

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和8年6月12日（金）

午前10時09分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員（11名）

議長 片岡 藏之君
阿久津 秀文君
高萩 和彦君
田口 優子君
篠田 かつ子君
綿引 静男君

副議長 猿田 正純君
加藤木 直君
藤咲 芙美子君
三村 孝信君
関 誠一郎君

欠席議員（1名）

杉山 清君

説明のため出席した者の職氏名

町 長
副町長
教 育 長
まちづくり戦略課長
まちづくり戦略課長内
道の駅推進室長
総務課長
町民課長
財務課長
税務課長
国保年金課長
長寿応援課長
健康福祉課長
農業政策課長
都市建設課長
上下水道課長

上遠野 修
藤田 悟史
添田 智
園部 繁
園部 秀喜
大津 好男
羽部 理恵
雨宮 忠芳
佐藤 宰
所 克実
谷津 靖子
阿良山 桂一
川又 美樹
加藤 孝行
江幡 守仁

会計課長（会計管理者）	野 口 出
農業委員会事務局長	山 崎 栄 一
教育委員会事務局長	堀 口 祐 一

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	山 口 成 治
書 記	鷺 翔 瑛

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 協議案件
 - (1) 令和8年第2回城里町議会定例会提案事項について
(別紙 議会定例会議事日程)
- 5 閉 会

午前 10 時 09 分開会

開 会

○議長（片岡藏之君） 議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから議会全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（片岡藏之君） 本日の全員協議会は、来る 6 月 12 日に招集されます令和 8 年第 2 回城里町議会定例会に提案される事項につきまして、事前にご協議をいただくものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

本日の出席状況についてご報告いたします。欠席議員、12 番、杉山清君。ほか全員出席であります。

町長挨拶

○議長（片岡藏之君） ここで、町長よりご挨拶をいただきます。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 本日は、令和 8 年第 2 回議会定例会に提案します議案等につきまして、事前に議会議員の皆様にご説明するため、議会全員協議会の開催をお願いしましたところ、公私ともご多用のところ出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の全員協議会ではありますが、議案 9 件、報告 8 件につきまして、所管課局長よりご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

協議事項

○議長（片岡藏之君） これより会議に入ります。

会議次第に従い会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご質問のある方は挙手をし、議席番号を述べた上で着座にてご質問ください。

執行部におかれましても、答弁は着座で結構です。

また、質問回数は制限しませんが、簡潔に重複質問のないようお願いいたします。

それでは、議案第42号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） それでは、議案第42号についてご説明いたします。

議案第42号 損害賠償額の決定及び和解について。

倒木事故による損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものです。

続きまして、詳細についてご説明いたします。

まず、1番、事故発生日、事故1、令和7年5月22日頃。事故2、令和7年6月26日頃。

2番、事故発生場所、城里町大字小勝1560-112、旧やまびこの郷協グラウンドになります。

3番、相手方、城里メガソーラー発電合同会社。所在地、千葉県柏市豊四季1004番地。代表社員、広島建設株式会社（千葉県柏市豊四季1004番地）になります。

4番、和解条項、（1）過失割合、町100%。

（2）損害賠償金額、金111万978円。

（3）示談成立後は、本件に関し一切異議申立て、請求を行わない。

5番、事故の原因、町が管理する町有林の木が倒れ、隣接する土地に設置してある太陽光パネルを破損させたものとなっております。

以上、議案第42号についてご説明いたしました。

ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 議案第42号に対するご質問をお受けいたします。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 損害賠償金の財源はどこからの支出なんでしょうか。それから、倒木の事故は同じ箇所なんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） ご質問にお答えいたします。

財源につきましては、町が加入している保険と、あと一部一般財源というような形になっております。

事故の発生場所につきましては、同じ敷地内の太陽光パネルのところにおきまして倒木が2回というような形となっております。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 同じ敷地内ということなんですけれども、日にちがずれていまして、事故1が5月22日、事故2が6月26日、これは何か風とか雨とかがけ崩れとか何かあったためですか。これ同じような条件で破損したんでしょうか。どういう条件で

5月22日はどういうことで破損されたのか。6月26日はどのような形で破損されたのか。合わせて111万なのか、何かそこら辺のところがちょっとまだ疑問がありますので、説明をお願いしますか。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） ご質問にお答えいたします。

まず、事故1、事故2、2回とも倒木については枯れた木が倒れたという形になっております。

条件につきましても、枯れていた木ですので、雨、風そういった状況等によった影響もあるかと思いますが、既に木が枯れていたということで自然に根元から倒れたというような状況となっております。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） そういうことであれば、5月22日に枯れ木が倒木してパネルを破損した、それから、じゃあこれからこのようなことがないようにちょっと周辺の整備をしようと、その6月26日の破損に至るまでの考え、それから町の考えはどういうことだったんでしょうか。

同じような条件で6月26日に破損させたということは、1回目はそこだけやっておけばいいというような内容だったんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 1回目、そうですね、枯れた木が倒れまして、現状を確認している中では2回目というところはちょっとこちらとしても想定までできないというような状況で、1回目の話をしている中で2回目の事故が起きてしまったという形になっております。

やはり、そのような同じような事故が続いてしまっちはやっぱり今後大変だということで、その後、そこに立っている斜面の木については伐採を行いまして、以後、太陽光パネルの破損が出ないような形で対策、対応のほう取っているところでございます。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） ですので、1回目のときにはどういう措置をしたんでしょうか。2回目に至るまで、その周辺にはそういう倒木の状況がないかどうかというのは確認された上での2回目の事故なんでしょうか。どういう措置をしたんでしょうか。5月22日のときに。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 1回目の事故で現状のほう、倒木によって太陽光パネルを破損させてしまったというところで、やはり現状を見て木が立っているというところで、やっぱり今後もそういうことがあるんじゃないかというところでは現場のほうで確認等しているような状況となっております。

ただ、次の木がすぐに倒れるというところまでちょっと予測というか想定ができなかったために、同じように枯れていた木があって倒れてしまったということで、なかなかそこはちょっと早急にその判断というか対応ができなかったというところは、ちょっと町としても申し訳ないなというふうに感じてはおります。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） 同じような場所で同じようなパネルを破損したというのは、やっぱりこちらでの確認、町側としての確認ミスというか不足があったんだと思うんですね。

やっぱり1度起こったところには、予防とかこれからしないためにならないためにどうしたらいいかという対策などはしっかりとやっていくべきなんですけれども、余計なところはやるなというような意味合いはあったんでしょうか。その辺のところは。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 今、藤咲議員さんがおっしゃるとおり、1回目の事故の後、もう少し状況がよく把握できて、町としても次の倒木とかが判断で想定できるというところまでいければよかったんだと思うんですけれども、なかなかこちらもそこまで把握することができず2回目の事故が起きてしまったというところは、町としてもちょっと確認が行き届かなかったのかというところでは少し反省しているところではございます。

その後、やはり3回目、4回目の事故が続いてしまっちはやはりまずいというところで、やはりそこ同じようなところに立っている、斜面のところに立っている木になるんですけれども、そちらの木の方は町として木を伐採するということで次の事故が起こらないようにということで対策、対応のほうしてきたところです。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） あそこのところ、ちょっとがけがあってももしかしたら夕べみたいなゲリラ豪雨のときに、ゲリラ豪雨じゃないんだけど雨がひどかったり何かすると地滑りとかがあって、またパネルに影響を与えるというようなことは考えられないでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 今回、木を伐採した部分については、現状で木が倒れた際に太陽光パネルが影響出ない範囲ということで伐採のほう行っております。

ただ、実際にはその周りにも木が立っているという現状がございますので、おっしゃるとおり急な大雨とかそういったところに全く影響が出ないかということになりますと、そういったことはゼロではないのかなとは思いますが、現状としては次に同じような事故が起きないようにという形で対策のほう、町としても取っている形となっております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） 今後、同じような事故が2 回続いたということもあって疑問を持ったところだったんですけれども、1 度起きたときには二度とこのようなことないようにというような状況を見ながら当たっていただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 今、藤咲議員さんのほうからご意見、ご指摘受けましたとおり、やはり同じような事故が同じ場所で2 度起きるところはやはり町のほうとしても十分その状況の判断ができなかったというところはございますので、また次このようなことないように状況の確認等、常に気をつけて行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 次に、議案第43号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 議案第43号 令和8 年度城里町一般会計補正予算（第1 号）についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

第1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699 万5, 000 円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ111 億2, 686 万7, 000 円とするものです。

2 ページをご覧ください。

第1 表歳入歳出予算補正であります。

歳入、17 款県支出金、2 項県補助金であります。既定額に40 万円を追加するもので、主なものは不妊治療費補助金の増によるものです。

20 款繰入金、2 項基金繰入金であります。既定額から543 万1, 000 円を追加するもので、森林環境譲与税基金繰入金及び財政調整基金繰入金の増によるものです。

22 款諸収入、5 項雑入であります。既定額に116 万4, 000 円を追加するもので、消防団員退職報償金及び総合賠償保険受入金の確定によるものです。

続きまして、歳出であります。

2 款総務費、1 項総務管理費であります。既定額に123 万5, 000 円を追加するもので、主なものは本庁舎冷暖房設備修繕工事等の増によるものです。

4 款衛生費、1 項保健衛生費であります。既定額に282 万9, 000 円を追加するもので、主なものは母子衛生費で不妊治療費助成金、環境衛生費で会計年度任用職員の人件費及び

火葬費補助金の増によるものです。2項清掃費であります、規定額に11万5,000円を追加するもので、主なものは一般廃棄物処理施設技術管理者講習負担金等の増によるものです。

5款農林水産業費、2項林業費であります、既定額に147万4,000円を追加するもので、主なものは森林組合連携協定負担金及び損害賠償金の増によるものです。

6款商工費、1項商工費であります、既定額に116万7,000円を増額するもので、主なものは人件費の増によるものです。

8款消防費、1項消防費であります、既定額に17万5,000円を追加するもので、主なものは消防団員退職報償金の増によるものです。

以上が議案第43号 令和8年度城里町一般会計補正予算（第1号）につきましての説明になりますが、詳細につきましては、3ページから10ページの事項別明細書、給与費明細書をご覧くださいと存じます。

ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（片岡藏之君） これより議案第43号に対するご質問をお受けいたします。ございませんか。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 6ページ、森林振興費で森林組合の連携協定負担金というようなことがありました。6ページ。右上、森林組合連携協定負担金。これは、この損害賠償のお金と全く全然関係のないものなののでしょうか。それとも、これは森林組合と関係するものなのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） それでは、ただいまの森林組合連携協定負担金についてご説明いたします。

こちらにつきましては、先ほどの損害賠償とはまた別に笠間市、桜川市、城里町それから笠間広域森林組合、連携を結んでおりまして、その連携協定の中の事業というような形になっております。

今年度入りまして打合せをした結果、この連携協定における事業を実施するという形で負担金のほうを取らせていただきました。

昨年度は、親子で参加する間伐体験や木工教室という事業を行っております。本年度も同様の事業を引き続き実施するというようなことで、各市町それから広域組合のほうと話し合いがまとまりまして、実施するために負担金のほうを取らせていただく経費となっております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） この今の連携協定という事業なんですけれども、協定結ばれて

いるもの、何か文書、協定書とかそういうようなものというのは何かあるんですか。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 笠間森林広域森林組合、それから笠間市、桜川市、城里町ということで協定書のほう締結しております。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） その協定書は見せていただくことはできますか。

○議長（片岡藏之君） 農業政策課長川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） 後ほどご確認というかご覧いただくような形で大丈夫だと思います。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 森林環境税とか、大体私たち1年に1,000円ずつ徴収されています。これ国徴収だと思うんですけども、この森林環境税を私たち払っているわけで、そのことの森林環境税の使い道とかそういうものもどういう状況になっているのかを知りたいなというところもあるので、今、どのぐらいの金額が入って、どのぐらいの金額が使用されていて、今後どうするのか何かというのはあまり、今すぐでは出てこないですね。森林環境税については。後でちょっとお聞きいたしますのでよろしく願いいたします。気になるところなんです。

○議長（片岡藏之君） じゃあ、担当課で説明をもらうということによろしいですか。
じゃあ、ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 次、議案第44号から議案第46号の3件を一括議題といたします。
執行部より説明を求めます。

総務課長大津好男君。

○総務課長（大津好男君） 議案第44号から議案第46号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。令和8年6月30日任期満了に伴い、城里町大字上坪933番地の2、仲田不二雄さん、城里町大字小勝2172番地、阿久津和文さん、牛久市南7丁目15番地19号、高橋研二さんを引き続き選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、議案第44号から議案第46号について一括ご説明申し上げました。

ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（片岡藏之君） 続いて、議案第44号から議案第46号に対するご質問をお受けいたします。

3番田口優子君。

○3番（田口優子君） 質問なんですけれども、まず議案第45号の仲田氏については、人権擁護委員との兼任になっているようなんですけれども、両職務に支障はないかという点

と、あともう一つは、議案第46号の高橋氏は牛久市在住ということですが、城里町の固定資産評価審査委員として選任した理由とその経緯は何か、またどのような専門的知識や資格等お持ちなのかを教えてください。

○議長（片岡藏之君） 総務課長大津好男君。

○総務課長（大津好男君） お答えいたします。

固定資産の委員と人権擁護の委員の兼ね合いは大丈夫なのかというご質問ですが、こちらについては問題はありません。連日開催している委員会ではございませんので、会議の開催について調整しながら実施するものです。

また、第46号の高橋研二さんの件であります。固定資産評価審査委員会委員の任命についてですが、行政また固定資産について詳しい、ある程度専門の方をとということで選任しておるわけですが、高橋さんについては一般社団法人の茨城県不動産鑑定士協会のほうに推薦の依頼をしております。そちらのほうから推薦されており、また本人に関しては同意書をとっているところでございます。

専門的なものとしては、業務上、高橋さんについては不動産鑑定士の資格を有する方でございます。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 3 番田口優子君。

○3 番（田口優子君） 詳しく教えていただきましてありがとうございます。

以上です。

○議長（片岡藏之君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 次に、議案第47号から議案第50号の4件を一括議題といたします。

執行部より説明を求めます。

健康福祉課長阿良山桂一君。

○健康福祉課長（阿良山桂一） 議案第47号から議案第50号 人権擁護委員の推薦についてであります。任期满了に伴いまして、城里町大字上坪933番地の2、仲田不二雄さん、城里町大字徳蔵1011番地の2、山口利春さん、城里町大字高久303番地の1、加藤達哉さん、城里町大字徳蔵314番地の3、小林美智子さんの4名を委員候補として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

4名は、長きにわたりまして地方自治や教育、地域福祉に貢献されまして、広く社会の実情に通じ、人権擁護活動に意欲があることを確認しておりますので、候補者として推薦するものです。

仲田さん、山口さんにつきましては再任であり、加藤さん、小林さんにつきましては新たに選任するものです。

ご審議のほどいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 議案第47号から議案第50号に対するご質問をお受けいたします。
3 番田口優子君。

○3 番（田口優子君） 質問させていただきます。

人権擁護委員法では、委嘱時65歳未満が原則とされているようなのですが、4人全員65歳以上のようなようです。最年長の方は70歳、最年少の方が65歳、平均年齢67歳なんです。

法務局との事前確認はされているのかということと、選考、推薦プロセスについて、この4名の方がどのような経緯、基準で候補者となったのか、またほかの候補者は検討されたのかを教えてください。

○議長（片岡藏之君） 健康福祉課長阿良山桂一君。

○健康福祉課長（阿良山桂一） 質問にお答えさせていただきます。

新任、再任の年齢要件でございますけれども、今現在の年齢要件につきましては新任の候補者が68歳以下、再任の候補者が75歳未満の者ということで規定されているものですから、全員そちらの年齢要件には合致しているということで候補者のほう推薦しているところでございます。

また、こういった経歴なのかということなんですけれども、仲田不二雄さん、山口利春さん、小林美智子さんにつきましては、元城里町役場の職員でございまして、加藤達哉さんにつきましては、公立の小・中学校の先生ということで職歴がございます。

以上となります。

○議長（片岡藏之君） 3 番田口優子君。

○3 番（田口優子君） お答えいただいてありがとうございます。

規定には適しているということでご回答いただいて、ありがとうございます。

4名の平均年齢がそれにしても高いなと感じるものですから、今後若い世代や現役世代の視点を取り入れるような意向はありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（片岡藏之君） 健康福祉課長阿良山桂一君。

○健康福祉課長（阿良山桂一） 先ほどちょっと答弁漏れてしまったんですけれども、ほかに委員さんの候補者を探したかというご質問なんですけれども、この選任に当たりまして複数の方、お声をかけさせていただいたところです。

そういった中で受託いただいた方がこの4名ということで、なかなか今現況といたしまして働いている方が65歳とか70歳までは働く方が多くいらっしゃる中で、こういった方を4名の方を受託いただいたところでございまして、ほかの候補者もお声はかけさせていただいたところであります。

また、新任のもう少し若い方というところもあるんですけれども、そういった方に対しまして、今後、事務局としましてもお声をかけさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（片岡藏之君） 3 番田口優子君。

○3番（田口優子君） 若い方にもお声かけしていただいたということで、ありがとうございます。

今後、次期推薦のときにもぜひ若い視点も必要かなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○議長（片岡藏之君） ほかにございませんか。

7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 4人の方のやる気のあるという方を選んでいただいたということなんですけれども、なぜかこの町ってこういう委員を選ぶときってエリアがすごく偏っているときが多いんですよ。

この中に旧常北地区、人口が一番多い、小学生、中学生とか人口が一番多い中で旧常北地区の人あたりというのは何人ぐらい声かけたんですか。全部断られたんですか、お伺いします。

○議長（片岡藏之君） 健康福祉課長阿良山桂一君。

○健康福祉課長（阿良山桂一） お答えさせていただきます。

今回は桂地区、七会地区の方のご推薦ということになっているんですけれども、常北地区の人権擁護委員さんは今4名いらっしゃいまして、今回任期が切れる人権擁護委員の推薦ということで、今回桂地区と七会地区の推薦を行うものでございます。

○議長（片岡藏之君） 7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） ということは、人権擁護委員というのは全員で8名なんですね。その中の切り替える方がこの4名だという、そういうことですか。分かりました。

○議長（片岡藏之君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 次に、定例会に上程されます報告について執行部より説明を求めます。

○8番（藤咲芙美子君） 議長。

○議長（片岡藏之君） まだ続きがあります。

○8番（藤咲芙美子君） すみません、報告に入る前にちょっと議案についての質疑なんですけれども。いいですか。

○議長（片岡藏之君） 何の議案でしょうか。

○8番（藤咲芙美子君） 一番最初出された削除された議案について、何で削除したのか、ちょっとそここのところ説明をしていただきたいなと思うんですけれども、できますか。

○議長（片岡藏之君） 藤咲議員に申し上げます。

今回、この全員協議会は定例会に上程される議案についての説明なものですから、削除したものについては省かせていただきます。

○8番（藤咲芙美子君） だから、一番最初上程したじゃないですか。

○議長（片岡藏之君） あれは上程にまだなっていません。

○8番（藤咲芙美子君） でも、出しましたよね。議案として。出したところで削除しますというのは議運で削除されたんですけれども、削除したということが分かったんですけれども、何で削除したのかを知りたいんです。

○議長（片岡藏之君） この場じゃなくて担当課に行ってそれはお聞きいただければと思います。

○8番（藤咲芙美子君） 理由知りたいです。

○議長（片岡藏之君） この全員協議会は定例会に上程されるものの審議を行う場ですので、削除といっても議会運営委員会において削除するという内容のものだったので、まだ定例会には上程するものではございませんので、その内容が知りたければ担当課に行ってお聞きください。

よろしいですか。

○8番（藤咲芙美子君） よろしくないです。納得できません。

何で取り下げたのかを知りたいだけなんですけれども。

○議長（片岡藏之君） 担当課に行ってお聞きください。

次に、定例会に上程されます報告について執行部より説明を求めます。

質問は最後にまとめて行いますので、よろしくお願いします。

それでは、報告第9号の説明を求めます。

町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） 報告第9号 城里町火葬費等補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明申し上げます。

水戸市の公設斎場における区域外の火葬場使用料が令和8年7月1日から値上げされることに伴い、補助対象者への補助金額の変更を行うものでございます。

それぞれの区分の補助額において水戸市の値上げ額分を増額しております。

詳細につきましては、報告第9号説明資料、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 続いて、報告第10号から報告第11号の2件を一括して説明を求めます。

道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） 報告第10号 城里町道の駅条例の施行期日を定める規則についてであります。移転する城里町道の駅かつらの設置及び管理に関する条例に基づき、施行期日を令和8年9月15日に定めるものです。

報告第11号 城里町道の駅かつらの設置及び管理に関する条例施行規則についてであります。移転する城里町道の駅かつらの設置及び管理に関する条例第15条に基づき、開館

時間及び休館日など、条例の施行に関し必要な事項を定めるものです。

以上、ご説明いたします。ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 続いて、報告第12号から報告第13号の2件を一括して説明を求めます。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 報告第12号 令和7年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書についてありますが、2款総務費、1項総務管理費、第3期城里町創生総合戦略策定事業から9款教育費、5項保健体育費、常北学校給食センター施設照明LED化事業までの49事業を翌年度に繰越いたしました。繰越額の合計は22億8,905万2,000円でございます。

次ページには説明資料といたしまして繰越事業の執行額と執行残額及び予算総額に対する繰越額の割合を示したものになりますので、ご参照ください。

続きまして、報告第13号 令和7年度城里町一般会計事故繰越し繰越計算書についてありますが、5款農林水産業費、1項農業費、防疫支援センター床修繕事業から6款商工費、1項商工費、道の駅移転整備事業までの4事業2,771万7,000円を事故繰越しをするものです。

次ページには説明資料といたしまして繰越事業の執行額と執行残額及び予算総額に対する繰越額の割合を示したものになりますので、ご参照ください。

以上、報告第12号、第13号について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 続いて、報告第14号から報告第15号の2件を一括して説明を求めます。

上下水道課長江幡守仁君。

○上下水道課長（江幡守仁君） 報告第14号 令和7年度城里町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

1、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費繰越額について、1款資本的支出、1項建設改良費、配水管布設事業986万7,000円、老朽管更新事業6,785万4,000円を翌年度へ繰越いたしました。

また、2、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額について、1款水道事業費用、1項営業費用、受託工事事業743万6,000円を繰越いたしました。

以上、令和7年度城里町水道事業会計予算繰越計算書についてご報告いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、報告第15号について説明をさせていただきます。

報告第15号 令和7年度城里町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明を申し上げます。

1、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費繰越額について、1款資本的支出、1項建設改良費、管渠整備事業1億1,814万6,000円、管渠改良事業727万1,000円、処理場改良事業8,000円、流域下水道建設負担金380万6,000円を繰越いたしました。

また、2、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額について、1款収益的支出、1項営業費用、管渠費275万円、受託事業5,745万円、1款資本的支出、1項建設改良費、流域下水道建設負担金（過年度分）につきまして21万7,000円を繰越いたしました。

以上、令和7年度城里町下水道事業会計予算繰越計算書についてご報告いたします。よろしく願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 続いて、報告第16号の説明を求めます。

町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） 報告第16号 城里町再生可能エネルギービジョンについてご説明申し上げます。

再生可能エネルギービジョンは、地域や自治体が再生可能エネルギーの導入や活用を推進するための具体的な計画や目標、方向性を示し、脱炭素社会の実現や地域経済の活性化、災害への強靱性向上など様々な目的のために策定した計画でございます。

以上、報告第16号 城里町再生可能エネルギービジョンについてご説明申し上げます。

詳細につきましては、報告第16号 城里町再生可能エネルギービジョンをご一読くださいますようお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） これより報告に対するご質問をお受けいたします。

質問は初めに報告番号を言ってから、簡潔にお願いいたします。

長くなる場合は直接担当課へお願いいたします。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 報告第12号と第13号についてお聞きします。

これはもう当然報告されるのは義務だということで理解はしていますが、繰越明許費と事故繰越し明許費が重なっているのがあるんですが、これはどういうふうに見ていったらいいのでしょうか、ちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） ご質問にお答えいたします。

繰越明許費というのは、年度予算に対して1年目の繰越したものの、1年間繰り越したものが明許繰越しになります。事業費として。

事故繰越しというのは、再繰越しなので。繰り越したのをまた繰越し、6年度を7年度に繰り越して、7年度で繰り越したものを8年度に繰り越す場合を事故繰越しという形になります。

○8番（藤咲芙美子君） 何年まで繰越しできるんですか。

○財務課長（雨宮忠芳君）　ここまでです。事故繰越しまで。

○８番（藤咲芙美子君）　年数は関係なく。

○財務課長（雨宮忠芳君）　標準的には１年、また１年という２年間で。

○議長（片岡藏之君）　８番藤咲芙美子君。

○８番（藤咲芙美子君）　分かりました。そういうことであれば納得しました。

この繰越し明許費の中でお聞きしたいんですが、教育費もあるし、一番ちょっと気になっているのが土木費がかなり多く明許費になっています。

これ全部令和８年度でできる事業と考えているんですか。

○議長（片岡藏之君）　都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君）　質問にお答えします。

令和８年度で全部完了できる予定です。

以上です。

○８番（藤咲芙美子君）　分かりました。

○議長（片岡藏之君）　教育委員会事務局長堀口祐一君。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君）　ご質問にお答えいたします。

教育委員会の明許繰越し事業につきましても、年度内に完了できる予定でございます。

以上です。

○議長（片岡藏之君）　よろしいですか。

○８番（藤咲芙美子君）　分かりました。大丈夫です、分かりました。

○議長（片岡藏之君）　ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君）　以上で報告を終了いたします。

閉　　会

○議長（片岡藏之君）　本日の全員協議会の協議事項は全て終了いたしました。

なお、来る６月１６日火曜日午前１０時をもって令和８年第２回城里町議会定例会が招集されますので、午前９時５０分までに議員控室にお集まりいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして議会全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前１１時０１分閉会